

今後の人権施策の推進について（案）

【概要】

本市では、人権に関する諸施策の連絡調整及び総合的な推進を図るため、人権施策推進会議を設置して、人権施策を推進してきたところである。

この度「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における差別事案に係る検証委員会の中間報告（令和 6 年 2 月 14 日公表）で、人権施策推進会議・幹事会の企画運営の見直し等について提言を踏まえて、今後の人権施策の推進について変更するもの。

【今後の対応】

提言を踏まえて、推進会議及び幹事会を以下のように変更する。

（現行）

推進会議や幹事会では、各年度の人権施策基本方針の年度計画等の報告にとどまっており、人権施策に関する実践的な内容ではなかった

実践的かつ
実効的な
内容へ

○幹事会において、以下の事項についてご意見をいただく。

- ・各局・区に「人権に関する責任者」を少なくとも 1 名置く
- ・各局・区で実際に発生した具体的な差別事例等を提出
- ・差別事象マニュアルを抜本的に見直す
- ・差別用語集を作成する

○幹事会で議論した結果を推進会議で報告し、さらに議論を深める。

○推進会議に外部有識者が参加し、人権施策基本方針の年度計画等や差別事案への対応方法等に助言・指導をいただく。

各局・
区において
自分事として
取り組む